

第 1 2 期 定 時 株 主 総 会 資 料

電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

業務の適正を確保するための体制
及び当該体制の運用状況
連結持分変動計算書
連結計算書類の連結注記表
株主資本等変動計算書
計算書類の個別注記表

第12期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

株式会社UACJ

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、書面交付請求をいただいた株主様
に対して交付する書面には記載しておりません。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社及び当社グループは、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり体制を整備しております。

- ① 当社及び当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 当社及び当社グループは、UACJグループ理念の実現に向け、行動指針「UACJウェイ」及びUACJグループ行動規範に基づき行動し、法令及び定款を遵守する。
 - ・ コンプライアンス委員会を中心として、講習会の実施、マニュアルの配布などの教育を実施し、また法令違反の点検などのコンプライアンス活動を推進する。
 - ・ 内部通報制度を活用し、コンプライアンス違反の早期発見と是正を図る。
 - ・ 監査部は、内部監査部門として各事業部門の職務執行状況をモニタリングし、内部統制システムが有効に機能しているかどうかについて監査し、取締役会へ報告する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 取締役会議事録、稟議書等、その職務に関する情報を規程に基づき作成、保存する。
 - ・ 取締役及び監査役が必要とするときはいつでも閲覧できるものとする。
- ③ 当社及び当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 当社及び当社グループは、環境、安全・衛生、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等全社共通のリスクについては規程に基づき適切に対応する。また、各事業部門固有のリスクは各事業部門が管理し、経営会議にて横断的にリスク管理を推進する。
- ④ 当社及び当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 当社及び当社グループは、規程に基づき各業務分掌を定める等により、効率的な職務の執行を行う。
 - ・ 中期経営計画、単年度予算を作成し、各事業部門ごとに具体的な目標値を設定し管理する。
- ⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・ 当社グループは、内部統制システムを構築し整備する。
 - ・ 監査部において、業務監査を実施する。その監査結果は監査役並びに代表取締役へ報告し、当社グループ全体のコンプライアンスの徹底を図る。また、関係会社における経営上の重要な事項については、社内規程に基づき当社との協議を義務付ける他、必要に応じ関係会社の管理に係る規程を見直し、企業集団における業務の適正を確保する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・ 監査役の職務を補助すべき使用人を設け、監査役の指揮命令のもとに監査役の職務を補助する。

- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・前号の使用人は、取締役の指揮、監督を受けない使用人とし、その人事については監査役会の事前の同意を必要とする。
- ⑧ 当社及び当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・当社及び当社グループの取締役、執行役員及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実または当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実について、遅滞無く当社の監査役に報告する。
 - ・取締役、執行役員及び使用人は、取締役会規則その他の規程に基づき、監査役の出席する取締役会その他の会議において、報告もしくは決議する。
 - ・当社の監査役へ報告を行った当社及び当社グループの取締役、執行役員及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会は監査役の取締役会及び経営会議等重要な会議への出席を確保する。
 - ・監査役と代表取締役は、定期的に意見交換会を開催する。
 - ・その他監査役からの監査役監査の実効性確保等についての要請があった場合は、取締役、執行役員及び担当部門責任者は誠実に対応する。
 - ・会社法第388条に基づく費用は、規程に基づき処理する。

(2) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度に実施した業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社及び当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社及び当社グループは、UACJグループ理念の実現に向け、行動指針「UACJウェイ」及びUACJグループ行動規範のもと、法令及び定款を遵守している。グループ全体のコンプライアンス及び人権活動の方針決定や進捗確認は、社長執行役員の諮問機関であるコンプライアンス委員会にて行っている。また、グループ全体でUACJグループ行動規範の教育や階層別コンプライアンス教育、各種講習会を定期的を実施し、コンプライアンス意識の浸透や法令知識の理解促進を図っている。
 - ・加えて、当社及び当社グループは、内部通報制度を導入・活用することで、コンプライアンス違反の早期発見と是正を図っている。当社グループ各社に通報窓口を設置するとともに、当社にグループの全ての役員及び従業員を対象としたグループ共通窓口、社外の弁護士窓口などを設置し、様々な通報手段を用意し、通報しやすい環境を整備している。また、制度の適切な利用を促すための周知、教育活動にも継続的に取り組んでいる。

- ・ 監査部は、当社及び当社グループ各社に対して内部統制監査及び業務監査を実施しており、結果を社長執行役員、取締役会、監査役会に報告している。内部統制監査では、法令に基づき財務報告に係る内部統制の整備状況と運用状況を監査し、その有効性を評価している。業務監査は、業務全般を対象とし、法令及び社内規程の遵守性・有効性・効率性などの観点から監査を行い、必要に応じて改善に向けた提言を行っている。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 当社は、取締役の職務の執行に係る情報について、法令及び社内規程等に基づき、適切に作成、保存及び管理している。
- ③ 当社及び当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 当社及び当社グループは、企業理念である「素材の力を引き出す技術で、持続可能で豊かな社会の実現に貢献する」ことを不確定にする全ての事象をリスクと捉え、グループリスクマネジメントに取り組んでいる。グループのリスクマネジメント活動において認識されたリスクは、グループ全体に関する重要なリスク（リスクS、リスクA）と、各組織で対処すべきリスク（リスクB）に分類し、前者については、リスクごとにリスクオーナーを選定してグループ横断的にリスク対策を進めることに努めている。当社グループにおけるグループリスクマネジメント活動計画の策定及び各種施策の展開については、環境変化に迅速に対応するため、経営会議で適宜行うとともに、経営会議での審議をより充実させるため、社長執行役員、副社長執行役員、経営戦略本部長及びリスクオーナーで構成されたリスクマネジメント推進会議を併せて開催し、議論を深めている。グループ全社に対しては、UACJグループリスクマネジメント基本方針、UACJグループリスクマネジメント規程、UACJグループ危機管理ガイドライン、UACJグループBCMガイドラインを国内及び海外子会社で施行し、周知を図っている。また、2024年度においては、次の活動に取り組んだ。
 - 1) 「リスクS」として選定した5つのリスクについて、執行役員からなるリスクオーナーの下、グループ全体の対策推進
 - 2) 各本部、各事業のリスクマネジメント推進担当で構成されたリスクマネジメント推進担当者会議を定期開催し、各本部・各事業におけるリスクマネジメントの実践の推進継続
 - 3) 各本部、各事業の長の指示の下、リスクマネジメントの理解促進及び日常業務におけるリスクマネジメントの活用強化に向けた取り組みを継続
 - ・ BCM（事業継続マネジメント）関連では、新たに安全環境部にBCP・防災推進室を設置し、取り組みの深化に努めている。
 - ・ 社長執行役員を委員長とする環境委員会、安全衛生委員会、品質委員会等を毎年開催し、当社及び当社グループにおける年度計画を策定し、各種施策を展開している。これら委員会活動を通じて、当社及び当社グループにおける内部統制システムが有効に機能していることを、取締役会へ報告している。
- ④ 当社及び当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 当社は、取締役会規則に基づき、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しており、当期は18回開催した。

- ・当社は、執行役員制度により、経営の意思決定及び監督機能と、業務執行機能を分離し、取締役会の機能を一層強化するとともに、業務執行の一層の迅速化を図っている。
 - ・当社は、経営会議規程に基づき、取締役会付議事項及び経営上の重要事項に関する審議・検討を行うため、経営会議を毎月定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しており、当期は24回開催した。
 - ・当社監査役が主要な関係会社の監査役に就任し、その他の関係会社へは当社または当社グループの管理職を監査役に就任させ、適切に管理している。
 - ・当社取締役会、経営会議等において、適宜、関係会社に係る重要事項を審議するとともに報告を受け、管理している。
- ⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・監査部は、当社及び当社グループ各社の業務監査を実施し、必要に応じて改善・是正に向けた提言を行っている。結果については社長執行役員、取締役会、監査役会に報告しているほか、当社コーポレート部門にも伝達し、情報共有を図っている。
 - ・関係会社運営規程に基づき、関係会社の経営上の重要な事項について適宜協議し、管理している。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査役の職務を補助すべき使用人を2名配置している。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性は、いずれも確保されている。
- ⑧ 当社及び当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役や社内関係部門から、重要な意思決定や職務の執行状況、職務の執行に関する説明、並びにそれらに関する資料の供覧等を通じて、当社の監査役が必要とする情報は提供されている。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、監査役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しており、当期は14回開催した。
 - ・監査役は、取締役会に出席し、並びに常勤監査役は経営会議その他の重要な会議に適宜出席している。
 - ・監査役は、監査部及び会計監査人と定期的に意見交換の場を設け、情報交換等の連携を図っている。

連結持分変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					在外営業 活動体の 換算差額	キャッシュ・フロー・ ヘッジの公正価値の 変動額の有効部分
2024年4月1日残高	52,277	79,520	107,183	△348	35,719	△135
当期利益	－	－	27,979	－	－	－
その他の包括利益	－	－	－	－	7,081	199
当期包括利益	－	－	27,979	－	7,081	199
自己株式の取得	－	－	－	△15,101	－	－
自己株式の消却	－	△9,979	－	9,979	－	－
配当金	－	－	△5,548	－	－	－
株式報酬取引	－	△146	－	133	－	－
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	－	－	△20	－	－	－
所有者との取引額等合計	－	△10,125	△5,568	△4,989	－	－
2025年3月31日残高	52,277	69,395	129,594	△5,337	42,800	64

	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素			合計		
	その他の包括利益を 通じて測定する金融資産の 公正価値の純変動	確定給付制度の 再測定	合計			
2024年4月1日残高	2,824	－	38,409	277,040	25,006	302,046
当期利益	－	－	－	27,979	4,954	32,933
その他の包括利益	△995	△20	6,264	6,264	△387	5,877
当期包括利益	△995	△20	6,264	34,244	4,567	38,810
自己株式の取得	－	－	－	△15,101	－	△15,101
自己株式の消却	－	－	－	－	－	－
配当金	－	－	－	△5,548	△607	△6,155
株式報酬取引	－	－	－	△13	－	△13
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	－	20	20	－	－	－
所有者との取引額等合計	－	20	20	△20,662	△607	△21,269
2025年3月31日残高	1,829	－	44,693	290,622	28,966	319,588

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結計算書類の作成基準

当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」又は「IFRS会計基準」という。）に準拠して作成しております。なお、同項後段の規定により、IFRS会計基準で求められる記載及び開示項目の一部を省略しております。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数 48社

主要会社名称

UACJ (Thailand) Co.,Ltd. Tri-Arrows Aluminum Inc. (株)UACJ 製箔

(株)UACJ 金属加工 UACJ Automotive Whitehall Industries, Inc. (株)UACJ トレーディング

(株)UACJ Marketing & Processing

3. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社及び共同支配企業の数 9社

主要会社名称

Logan Aluminum Inc. 乳源東陽光優艾希杰精箔有限公司 Boyne Smelters Ltd. (株)UACJ 物流

戴卡優艾希杰渤鋁汽車零部件有限公司 戴卡優艾希傑渤鋁（天津）精密鋁業有限公司

(2) 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、決算日の差異により生じる期間の重要な取引又は事象の影響については調整を行っております。

4. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち在外子会社20社の決算日は12月31日であります。決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務数値を使用しております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 金融資産の評価基準及び評価方法

①デリバティブ以外の金融資産

(i) 当初認識及び測定、事後測定

当社グループは、営業債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

デリバティブ以外の金融資産は、償却原価で測定する金融資産、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

(a) 償却原価により測定される金融資産

次の条件がともに満たされる場合は、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

当初認識後は、実効金利法による償却原価で測定しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類されたものの以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

当初認識後は、各報告期間末において公正価値で再測定し、公正価値の変動額は純損益として認識しております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

売買目的ではない資本性金融商品への投資については、当初認識時に、その公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行うことが認められており、当社グループでは金融商品ごとに当該指定を行い、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に分類しております。

当初認識後は、各報告期間末において公正価値で再測定し、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の認識を中止した場合は、過去に認識したその他の包括利益の累計額を利益剰余金に振り替えております。

なお、当該金融資産からの配当金は、金融収益の一部として当期の純損益として認識しております。

デリバティブ以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で測定しております。

(ii) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る権利を移転し、かつ当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。

(iii) 金融資産の減損

償却原価により測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、各報告期間末において各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

信用リスクの著しい増加の有無は、債務者の債務不履行、債務者が破産する兆候等を考慮して判定しております。債務の全部又は一部について回収ができず、又は回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしており、債務不履行と判断される場合や債務者の破産等による法的整理手続の開始があった場合には、当該金融資産は信用減損したものと判断しております。債務不履行の発生リスクに変化があり信用リスクが著しく増大しているか否かの評価を行う際には、支払期日の経過情報のほか、債務者の経営成績の悪化の情報等も考慮しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権及び契約資産については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しております。

当社グループは、金融資産の予想信用損失を、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

著しい景気変動等の影響を受ける場合には、上記により測定された予想信用損失に、必要な調整を行うこととしております。

当社グループは、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

以後の期間において、信用リスクが減少し、その減少が減損を認識した後に発生した事象に客観的に関連付けることができる場合には、以前に認識された減損損失の戻入れを純損益で認識しております。

②デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替変動リスク、金利変動リスク及び商品価格変動リスクをヘッジするために、為替予約、金利スワップ、商品先物契約等のデリバティブを利用しております。取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係並びにヘッジを実施するにあたってのリスク管理目的及び戦略について文書化を行っております。ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺するに際し、ヘッジ会計の要件を満たすかどうかについて、ヘッジ開始時及びその後も継続的に評価しております。

デリバティブは公正価値で当初認識しております。ヘッジ会計の要件を満たさない一部のデリバティブは、公正価値の事後的な変動を売上原価又はその他の収益（費用）で認識しております。ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブは、その公正価値の変動について以下のように会計処理しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分は直ちに純損益として認識しております。

その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識されている金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

予定取引又は確定約定の発生がもはや見込まれない場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がまだ見込まれる場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識されていた金額は、当該将来キャッシュ・フローが発生するまで引き続き資本に計上しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。棚卸資産は、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生した、その他の原価を含んでおり、原価の算定にあたっては、主として月次総平均法を使用しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積コストを控除して算定しております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用しており、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額にて表示しております。取得原価には、資産の取得に直接関係するコスト、解体、除去及び原状回復コスト、並びに資産計上の要件を満たす借入コストを含めております。土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産の減価償却費は、以下の見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物　　： 5年～50年

機械装置及び運搬具： 2年～25年

工具器具備品　　： 2年～20年

有形固定資産の見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は各年度末に見直しを行い、減価償却の方法の変更は会計上の見積りの変更として会計処理を行っております。

②無形資産

無形資産の認識後の測定方法については原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別に取得した無形資産は当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合で取得した無形資産は、取得日現在の公正価値で測定しております。なお、内部創出の無形資産については、資産化の要件を満たす開発コストを除き、その支出額はすべて発生した期の費用として計上しております。

無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって主として定額法で償却を行っており、減損の兆候がある場合には減損テストを実施しております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア：3年～10年

技術及び顧客関連資産：8年～15年

耐用年数を確定できる無形資産の見積耐用年数、残存価額及び償却方法は各年度末に見直しを行い、償却の方法の変更は会計上の見積りの変更として会計処理を行っております。

③リース

当社グループは、契約の開始時に、短期リース及び原資産が少額であるリース以外のリース構成部分について、使用权資産及びリース負債を認識しております。開始日において、使用权資産は取得原価で、リース負債は同日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定しております。

リース期間はリースの解約不能期間に、リースを延長するオプションの対象期間（当社グループが当該オプションを行使することが合理的に確実である場合）、リースを解約するオプションの対象期間（当社グループが当該オプションを行使しないことが合理的に確実である場合）を加えたものとして決定しております。

使用权資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

使用权資産の減価償却は、原資産の所有権がリース期間の終了時までには当社グループに移転する場合には、開始日から原資産の耐用年数の終了時まで、それ以外の場合には、開始日から使用权資産の耐用年数の終了時、又はリース期間の終了時のいずれか早い方までにわたり、実施しております。

④投資不動産

投資不動産は、賃料収入又はキャピタル・ゲイン、若しくはその両方を得ることを目的として保有する不動産であります。

投資不動産については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額をもって計上しております。

土地以外の各資産の減価償却は、それぞれの見積耐用年数（2～50年）にわたって、主として定額法により算定しております。

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として会計処理を行っております。

(4) のれんに関する事項

のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

のれんの償却は行わず、每期及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。減損テストの目的上、企業結合により取得したのれんは、取得日以降、資金生成単位又は資金生成単位グループで、企業結合のシナジーから便益を得ることが期待されるものに配分しております。

のれんの減損損失は純損益として認識され、その後の戻入れは行っておりません。

(5) 非金融資産の減損

当社グループは各年度において、棚卸資産、繰延税金資産、売却目的で保有する資産、退職給付に係る資産を除く非金融資産についての減損の兆候の有無の判定を行い、何らかの兆候が存在する場合（又は毎年減損テストが要求されている場合）、その資産の回収可能価額を見積っております。

個々の資産について回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積っております。回収可能価額は、資産又は資金生成単位の売却コスト控除後の公正価値とその使用価値のうち高い方の金額で算定しております。資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、その資産について減損を認識し、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。また、使用価値の評価における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価及び当該資産に固有のリスク等を反映した税引前割引率を使用して、現在価値まで割り引いております。売却コスト控除後の公正価値の算定にあたっては、利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価モデルを使用しております。

のれん以外の資産に関しては、過年度に認識された減損損失について、その回収可能価額の算定に使用した想定事項に変更が生じた場合等、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかについて評価を行っております。そのような兆候が存在する場合は、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻入しております。

(6) 重要な引当金の計上基準

当社グループは、過去の事象の結果として現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に引当金を認識しております。貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

(7) 従業員給付

退職後給付

当社グループは、従業員の退職後給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を運営しております。

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。過去勤務費用は、発生した期の純損益として処理しております。

確定拠出型の退職給付にかかるコストは、拠出した時点で費用として認識しております。

(8) 収益

当社グループは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、主にアルミニウム等の非鉄金属及びその合金の圧延製品・鋳物製品・鍛造製品並びに加工品の製造販売を行っております。当社グループでは主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品を引き渡した時点において支配が顧客へ移転して履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件に基づき概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。顧客との契約において約束された対価から、値引、リベートを控除した金額で測定しております。また、顧客への商品の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で測定しております。

買戻し契約に該当する一部の有償支給取引については、金融取引として棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高について金融負債を認識しております。

(9) 外貨換算

①外貨建取引

外貨建取引は、取得日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

公正価値で測定される外貨建非貨幣資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産、及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

②在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レートで、収益及び費用については為替レートが著しく変動している場合を除き、期中の平均レートで、それぞれ表示通貨に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識しております。

(10) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理の方法 税抜方式によっております。

②グループ通算制度の適用 当社及び国内連結子会社はグループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. UACJ (Thailand) Co.,Ltd.における有形固定資産、使用権資産及び無形資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
有形固定資産、使用権資産及び無形資産の合計額	100,695

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

UACJ (Thailand) Co.,Ltd. (以下、UATH) は当社グループがグローバル供給体制を確立する上での東南アジアの最重要拠点であり、当初予定していた成長投資が完了し、当連結会計年度においては年間5,381百万円の営業利益を計上しております。UATHが保有する有形固定資産、使用権資産及び無形資産の合計額は100,695百万円であり、当社グループにおける当連結会計年度末の総資産（970,006百万円）の10.4%を占めます。

UATHは当連結会計年度において営業利益を計上したものの、有形固定資産、使用権資産及び無形資産の減損の判定においては将来事業計画が重要な要素となり、その事業計画は市場の需要動向・販売予測、アルミ地金価格や為替等により影響を受ける販売価格・製造原価の見積り、その他の仮定によって重要な影響を受けます。

そのため、UATHが保有する有形固定資産、使用権資産及び無形資産について慎重に減損の判定を実施しました。なお、UATHはIAS第36号「資産の減損」に従い、UATHを1つの資金生成単位として識別しております。

検討の結果、減損の兆候はないものと判断したため、当連結会計年度において減損損失は計上しておりません。

(3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

翌連結会計年度において、上記の見積りに用いた仮定が市況や事業環境の悪化等によって見直しが必要となった場合、減損損失を計上する可能性があります。

(連結財政状態計算書に関する注記)

1. 貸付株式	
その他の金融資産（非流動）	3,299百万円
2. 資産から直接控除した貸倒引当金	
営業債権及びその他の債権	341百万円
その他の金融資産（非流動）	27百万円
3. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額	513,795百万円
使用権資産の減価償却累計額及び減損損失累計額	3,157百万円
投資不動産の減価償却累計額及び減損損失累計額	3,251百万円
4. 保証債務	
関係会社等の金融機関借入金等に対する 債務保証額（保証類似行為を含む）	879百万円

(連結持分変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計 年度期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計 年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	48,328,193	—	2,000,000	46,328,193
自己株式				
普通株式	108,864	3,002,336	2,041,620	1,069,580

(注) 自己株式の数の増加は取締役会の決議に基づく自己株式の取得3,000,000株と単元未満株式の買い取り2,336株による増加分です。

発行済株式の数の減少及び自己株式の数の減少は取締役会の決議に基づく自己株式の消却2,000,000株と株式報酬支払41,620株による減少分です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2024年6月19日 定 時 株 主 総 会	普通株式	2,170	45.00	2024年 3月31日	2024年 6月20日
2024年11月7日 取 締 役 会	普通株式	3,378	70.00	2024年 9月30日	2024年 12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2025年6月20日 定 時 株 主 総 会	普通株式	3,621	80.00	2025年 3月31日	2025年 6月23日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) リスク管理に関する事項

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・株価変動リスク・商品価格変動リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。また、当社グループは、為替変動リスク又は金利変動リスク、商品価格変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは主に営業債権について、与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の信用状況を定期的に把握する体制とし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や損失軽減を図っております。

また、デリバティブ取引については、カウンターパーティーリスクを軽減するため、信用度の高い金融機関等とのみ取引を行っており、信用リスクに及ぼす影響は限定的であります。

なお、特定の相手先又はその相手先が所属するグループについて、特段の管理を有する信用リスクの過度な集中はありません。

(3) 流動性リスク管理

流動性リスクとは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

営業債務及びその他の債務、借入金及びその他の金融負債は流動性リスクに晒されておりますが、適時資金計画を作成・更新することで効率的な資金管理を行うとともに、銀行借入やコマーシャル・ペーパー発行など資金調達方法を多様化することにより流動性リスクを軽減しております。また、金融機関との間にコミットメント・ライン契約を締結することにより、流動性リスクに備えております。

(4) 為替リスク管理

当社グループは、国際的に事業展開しており、国際間取引を行っていることから、為替相場の変動は当社グループの業績に影響を及ぼすこととなります。

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として為替予約取引をヘッジ目的で利用しております。なお、為替相場の状況により、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建ての営業債権債務について、為替予約取引及び通貨オプション取引を行っております。また、外貨建借入金の為替変動リスクを回避するために必要に応じて通貨スワップ取引を行っております。

(5) 金利リスク管理

当社グループの借入金等の一部は変動金利であるため、金利の変動リスクにさらされております。当社グループは、借入金の金利変動リスクを回避するために必要に応じて金利スワップ取引を行っております。

(6) 株価変動リスク管理

当社グループの投資有価証券は、主に取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

当社グループは、定期的に時価や発行体(取引先企業等)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して、適宜、保有状況を見直しております。

(7) 商品価格変動リスク管理

当社グループは、アルミニウム等の非鉄金属及びその合金の圧延製品・鋳物製品・鍛造製品並びに加工品の製造・販売及び、それらの原料となるアルミニウム地金等の購入を行っておりますが、これらの販売価格及び購入価格は商品価格の変動によって影響を受けることから、価格変動リスクに晒されております。価格の変動リスクを回避するためにアルミニウム地金等先物取引を利用しております。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

(1) 公正価値をもって連結財政状態計算書計上額とする金融商品

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	－	1,762	－	1,762
その他	－	1,326	－	1,326
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	5,658	－	2,667	8,325
合計	5,658	3,088	2,667	11,413
負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	－	1,300	－	1,300
合計	－	1,300	－	1,300

公正価値で測定される主な金融商品の測定方法は、以下のとおりであります。

①デリバティブ資産及びデリバティブ負債

デリバティブ資産及びデリバティブ負債は、それぞれその他の金融資産及び金融負債に含まれ、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産及び金融負債に分類しております。これらは為替予約、金利スワップ、商品先物契約等であり、取引金融機関等から提示された価格に基づき測定しております。

②株式

株式はその他の金融資産に含まれ、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。株式については、レベル1に区分されているものは活発な市場で取引されている上場株式であり、取引所の市場価格によって測定しております。レベル3に区分されているものは非上場株式であり、主として類似企業比較法により公正価値を測定しております。類似企業比較法では、対象の類似上場企業を選定し、主に当該類似企業のEBIT倍率又はPBRを用いて公正価値を測定しております。

(2) 償却原価で測定する金融商品

当連結会計年度末における償却原価で測定する金融商品は以下のとおりであります。なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品及び重要性の乏しい金融商品は含めておりません。また、リース負債については、IFRS第7号「金融商品：開示」において公正価値の開示を要求されていないことから下記の表には含めておりません。

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値	差額
償却原価で測定する金融負債			
長期借入金	237,594	236,646	△948
その他の金融負債	30,184	30,014	△170
合計	267,778	266,660	△1,118

(注) 長期借入金及びその他の金融負債の公正価値はレベル2に分類しております。

償却原価で測定される主な金融商品に係る公正価値の測定方法は、以下のとおりであります。

長期借入金及びその他の金融負債

これらの公正価値は、残存期間における元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(収益認識関係)

1. 収益の分解

製品区分別に分解した売上高は次のとおりです。

(単位：百万円)

	報告セグメント
	アルミ製品事業
板製品関連	845,836
押出・加工品関連	70,885
航空宇宙・防衛材関連	13,669
自動車部品関連	41,516
その他	26,876
顧客との契約から生じる収益	998,781
外部顧客への売上収益	998,781

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「5.会計方針に関する事項 (8)収益」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

3. 契約残高

連結会社の契約残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
受取手形	26,019
売掛金	143,141
貸倒引当金	△ 264
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	168,896
受取手形	21,564
売掛金	153,239
貸倒引当金	△ 341
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	174,462
契約負債（期首残高）	(1,840)
契約負債（期末残高）	(2,179)

契約負債については残高に重要性が乏しく、重大な変動は生じておりません。

なお、当連結会計年度において、認識した収益のうち期首の契約負債残高に含まれていた金額、また、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

4. 残存履行義務に配分した取引価格

各連結会計年度末で未充足(又は部分的に未充足)の履行義務に係る将来認識されると見込まれる収益は、以下のとおりであります。
なお、当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたり、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(単位：百万円)	
	当連結会計年度
1年以内	812
1年超5年以内	2,883
5年超	—

(投資不動産に関する注記)

1. 投資不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社は、栃木県、愛知県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル及び土地等を有しております。

2. 投資不動産の公正価値に関する事項

(単位：百万円)	
帳簿価額	公正価値
5,506	4,908

(注) 投資不動産の公正価値は、社外の不動産鑑定士による評価を基礎として必要な時点修正を行うなどの方法により算定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|--------------------|-----------|
| 1. 1株当たり親会社所有者帰属持分 | 6,421円37銭 |
| 2. 基本的1株当たり当期利益 | 585円97銭 |

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	52,277	47,953	32,225	80,178	125	65,222	65,347	△348	197,454
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当						△5,548	△5,548		△5,548
当 期 純 利 益						10,256	10,256		10,256
自 己 株 式 の 取 得								△15,101	△15,101
自 己 株 式 の 消 却			△9,979	△9,979				9,979	－
株 式 報 酬 取 引			26	26				133	159
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当 期 変 動 額 合 計	－	－	△9,953	△9,953	－	4,708	4,708	△4,989	△10,233
当 期 末 残 高	52,277	47,953	22,272	70,225	125	69,930	70,055	△5,337	187,221

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	1,487	59	1,546	198,999
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△5,548
当 期 純 利 益				10,256
自 己 株 式 の 取 得				△15,101
自 己 株 式 の 消 却				－
株 式 報 酬 取 引				159
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△458	△208	△666	△666
当 期 変 動 額 合 計	△458	△208	△666	△10,899
当 期 末 残 高	1,029	△149	880	188,100

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等 時価法

以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

月次総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算出)

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 定額法

(リース資産を除く)

② 無形固定資産 定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しており、のれんについては20年間で均等償却しております。

③ リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

③ 事業構造改善引当金

板圧延事業の構造改善に伴う支出に備えるため、今後発生が見込まれる費用について合理的に見積られる金額を計上しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社は、主にアルミニウム等の非鉄金属及びその合金の圧延製品並びに加工品の製造販売を行っております。当社では主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品を引き渡した時点において支配が顧客へ移転して履行義務が充足されると判断し、当時点において収益を認識しております。

なお、一部の国内向け販売において「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）の適用指針第98項の要件を満たすものについては出荷時点において収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件に基づき概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベートを控除した金額で測定しております。また、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入れ先に支払う額を控除した純額で測定しております。

買戻し契約に該当する一部の有償支給取引については、金融取引として棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高について金融負債を認識しています。

(7) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約には振当処理を、特例処理の条件を満たしている金利スワップには特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

a. 通貨関連

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建債権債務及び外貨建予定取引

b. 金利関連

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の支払金利

c. 商品関連

ヘッジ手段・・・アルミニウム地金等先物取引

ヘッジ対象・・・アルミニウム地金等の購入及び販売取引

③ ヘッジ方針

当社の社内規程に基づき、金利変動リスク、為替変動リスク及びアルミニウム地金等に係る価格変動リスクをヘッジしております。なお、当該規程にてデリバティブ取引は実需に伴う取引に限定して実施することとしており、売買益を目的とした投機的な取引は一切行わない方針としております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

(重要な会計上の見積り)

1. UACJ (Thailand) Co.,Ltd.株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
関係会社株式 UACJ (Thailand) Co.,Ltd.	125,776

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

UACJ (Thailand) Co.,Ltd. (以下、UATH) は当社グループがグローバル供給体制を確立する上での東南アジアの最重要拠点であり、当初予定していた成長投資が完了し、当事業年度においては年間5,381百万円の営業利益を計上しております。

UATH株式は、市場価格のない株式であるため、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下した場合かつ回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合は相当の減損処理を行う必要があります。UATH株式の実質価額の算定に重要な影響を与える固定資産の評価については、連結注記表「(重要な会計上の見積り)

1.UACJ (Thailand) Co.,Ltd.における有形固定資産、使用権資産及び無形資産の減損」に記載した内容をご参照ください。

UATH株式については実質価額の著しい低下はないため、当事業年度において評価損は計上しておりません。

(3) 翌事業年度の計算書類に与える影響

翌事業年度において、固定資産の減損損失等が計上され、実質価額が著しく低下した場合には、関係会社株式評価損を計上する可能性があります。

(表示方法の変更)

貸借対照表

前事業年度まで「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「原料品ファイナンスに伴う負債」は「流動負債」の総額の100分の5を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。

なお、前事業年度の「原料品ファイナンスに伴う負債」は28,618百万円であります。

損益計算書

前事業年度まで「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「資金調達費用」は、「営業外費用」の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。

なお、前事業年度の「資金調達費用」は、236百万円であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 当事業年度末における貸付株式	
投資有価証券	3,299百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	296,197百万円
3. 保証債務	
関係会社等の金融機関借入金等に対する	
債務保証額（保証類似行為を含む）	79,988百万円
4. 債権流動化に伴う買戻義務限度額	
	2,403百万円
5. 子会社の債権流動化の売主代理人として連帯責任を負う買戻義務限度額の合計	
	1,658百万円
6. 関係会社に対する短期金銭債権	64,473百万円
関係会社に対する長期金銭債権	8,802百万円
関係会社に対する短期金銭債務	20,107百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高	売上高	96,481百万円
	仕入高	74,237百万円
	営業取引以外の取引高	5,789百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	48,328,193	－	2,000,000	46,328,193
自己株式				
普通株式	108,864	3,002,336	2,041,620	1,069,580

(注) 自己株式の数の増加は取締役会の決議に基づく自己株式の取得3,000,000株と単元未満株式の買い取り2,336株による増加分であります。

発行済株式の数の減少及び自己株式の数の減少は取締役会の決議に基づく自己株式の消却2,000,000株と株式報酬支払41,620株による減少分であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産の発生の主な原因は税務上の繰越欠損金及び退職給付引当金であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、取得による企業結合に伴う土地評価差額であります。

(関連当事者との取引)

親会社及び主要株主

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
主要株主	古河電気工業株式会社	(被所有) 直接 14.4	—	自己株式の取得 (注1)	14,770	—	—

当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	UACJ North America, Inc.	(所有) 直接 100.0	業務の委託、役員の兼務、資金の貸付・債務保証	資金の回収 (注2)	9,271	短期貸付金	5,424
				受取利息 (注2)	889	長期貸付金	5,682
				債務保証 (注3)	16,868	—	—
	UACJ (Thailand) Co.,Ltd.	(所有) 直接 100.0	製品の販売、原材料の購入、業務の委託、役員の兼務、債務保証、設備等の代行購入	債務保証 (注3)	59,077	—	—
	株式会社UACJ製箔	(所有) 直接 100.0	製品の販売、原材料の購入、役員の兼務、資金の貸付	製品の販売 (注4)	17,032	売掛金	7,775
	株式会社UACJトレーディング	(所有) 直接 100.0	製品の販売、原材料の購入、役員の兼務、債務保証、資金の貸付及び預かり	製品の販売 (注4)	20,610	売掛金	6,209

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1.自己株式の取得については、2025年2月12日開催の取締役会における決議に基づき、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)によって取得したものであります
- 2.資金の貸付については、市場金利を参考に決定しております。
- 3.銀行借入等に対して債務保証を行っており、保証料は信用力を考慮し決定しております。
- 4.製品の販売については、市場価格を基に価格を決定しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) (6)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	4,156円12銭
2. 1株当たり当期純利益	214円80銭

(企業結合)

グループ内組織再編：当社連結子会社間の吸収分割及び吸収合併、当社連結子会社との吸収合併

当社は、2024年3月28日開催の取締役会において、2024年10月1日付で当社及び当社の完全子会社を当事者とするグループ内組織の再編（以下、「本組織再編」という。）を実施いたしました。

1. 本組織再編の概要

本組織再編においては、2024年10月1日を効力発生日として、株式会社UACJ押出加工名古屋（以下、「UACJ押出加工名古屋」という。）を吸収分割会社、株式会社UACJ押出加工（以下、「UACJ押出加工」という。）を吸収分割承継会社とする吸収分割（以下、「本会社分割」という。）を行い、UACJ押出加工名古屋の名古屋製作所で営むアルミ押出製品の製造事業をUACJ押出加工が承継いたしました。なお、UACJ押出加工名古屋は、吸収分割の効力発生を停止条件として、その商号を「株式会社UACJ押出加工安城」へ変更しております。

また、同日、本会社分割の効力発生を停止条件として、UACJ押出加工を吸収合併存続会社、株式会社UACJ押出加工小山（以下、「UACJ押出加工小山」という。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本第1合併」という。）を行いました。

そして、同日、本会社分割および本第1合併の効力発生を停止条件として、株式会社UACJ鋳鍛（以下、「UACJ鋳鍛」という。）を吸収合併存続会社、UACJ押出加工を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本第2合併」という。）を行いました。

さらに、同日、本会社分割、本第1合併および本第2合併の効力発生を停止条件として、当社を吸収合併存続会社、UACJ鋳鍛を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本第3合併」という。）を行いました。

なお、「株式会社UACJ押出加工名古屋」の商号を「株式会社UACJ押出加工安城」へと変更する商号変更は、本会社分割を行う結果、同社は安城製作所のみを有することになるため、その実態を商号にも反映するために行ったものです。

あわせて、同日付で当社内の「鋳鍛事業本部」を、同事業本部を母体としてグループの航空宇宙・防衛分野向けの企画や販売などの機能を付加して「航空宇宙・防衛材事業本部」に発展的に改組いたしました。

(1) 本組織再編の当事企業の名称

- ①会社分割：吸収分割承継会社 UACJ押出加工、吸収分割会社 UACJ押出加工名古屋
- ②第1合併：吸収合併存続会社 UACJ押出加工、吸収合併消滅会社 UACJ押出加工小山
- ③第2合併：吸収合併存続会社 UACJ鋳鍛、吸収合併消滅会社 UACJ押出加工
- ④第3合併：吸収合併存続会社 株式会社UACJ、吸収合併消滅会社 UACJ鋳鍛

(2) 本組織再編の目的

当社グループは、2030年のありたい姿を描いた長期経営ビジョン「UACJ VISION 2030」の実現に向けて、2024年度を初年度とする第4次中期経営計画を策定いたしました。第4次中期経営計画においては、重点課題の一つとして「リサイクル推進」を掲げるほか、グループとして価値提供および需要捕捉を狙う重点分野の一つとして「航空宇宙・防衛」分野を選定しております。本組織再編により、「リサイクル推進」において、価値創出の源泉であり、核となるアルミニウムおよびアルミニウム合金の鋳造プロセスが所在する拠点および関係するグループ会社を当社に吸収し、板事業の鋳造プロセスと一体で運用することで、拠点・部門間連携強化による課題推進解決促進を図ります。また、当社の「鋳鍛事業本部」を「航空宇宙・防衛材事業本部」に発展的に改組することで、事業部門横断で重点分野への取り組みを推進します。

(3) 本組織再編の日程

取締役会決議日	2024年3月28日
吸収分割契約締結日	2024年6月28日
第1合併、第2合併及び第3合併における 吸収合併契約締結日	2024年6月28日
効力発生日	2024年10月1日

(4) 本組織再編後企業の名称

株式会社UACJ

(5) その他取引の概要に関する事項

本組織再編による株式その他の金銭等の割り当てはありません。

2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。なお、本合併により4,002百万円を抱合せ株式消滅差益に計上しております。